

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約の結果の公表について

No.	区分	案件名称(品名)	数量	契約日	契約の相手方 (所在地)	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (所在地/問合せ先)
1	当初	清掃業務(水道局総合庁舎)	一式	R6.4.1	公益財団法人 神戸いきいき勤労財団(神戸市中央区江戸町104番)	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当	水道局経営企画課(神戸市中央区橋通3-4-2/Tel.078-381-7214)
2	当初	西部水道管理事務所 庁舎清掃等業務	1式	R6.4.1	公益財団法人 神戸いきいき勤労財団(神戸市中央区江戸町104番)	5,460,670	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当	水道局西部水道管理事務所(神戸市須磨区大池町5-6-30/Tel.078-733-6607)
3	当初	庁内清掃等業務	一式	R6.4.1	公益財団法人 神戸いきいき勤労財団(神戸市中央区江戸町104番)	3,924,912	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当	水道局北部水道管理事務所(神戸市北区日の峰1-14-1/Tel.582-3673)
4	当初	令和6年度 浄水統括事務所清掃等業務	一式	R6.4.1	公益財団法人 神戸いきいき勤労財団(神戸市中央区江戸町104番)	6,380,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当	水道局浄水統括事務所(神戸市兵庫区楠谷町37-1/Tel.078-351-2414)
5	当初	令和6年度 浄水統括事務所受付・清掃等業務	一式	R6.4.1	公益財団法人 神戸いきいき勤労財団(神戸市中央区江戸町104番)	6,820,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当	水道局浄水統括事務所(神戸市兵庫区楠谷町37-1/Tel.078-351-2414)
6	当初	事務所清掃等業務(神戸市水道局浄水統括事務所千苺浄水事務所)	一式	R6.4.1	公益財団法人 神戸いきいき勤労財団(神戸市中央区江戸町104番)	2,211,300	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当	神戸市水道局浄水統括事務所千苺浄水事務所(神戸市北区道場町780/Tel.078-985-2438)
7	当初	清掃業務	一式	R6.4.1	公益財団法人 西宮市シルバー人材センター (西宮市青木町2番5号)	1,855,596	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当	水道局浄水統括事務所上ヶ原浄水事務所(西宮市仁川百合野町1-40/Tel.0798-52-5678)
8	当初	清掃等雑務業務	一式	R6.4.1	公益財団法人 神戸いきいき勤労財団(神戸市中央区江戸町104番)	2,872,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当	水道局水質試験所(神戸市兵庫区楠谷町37-1/Tel.078-341-1342)